

# 「科目補充試験」の実施について

大学院修士課程  
在 学 生 各 位

科目補充試験は、博士後期課程入試で筆記試験(外国語科目1科目)が免除されるための要件の1つを補充するものです。博士後期課程入学試験において筆記試験(外国語科目1科目)免除を希望し、科目補充試験(筆記試験及び面接試験)の受験を希望する学生は、所定の願書(学事担当窓口で交付)により、下記期間内に出願してください。

## 記

1. 出願期間 : 令和2年11月17日(火)～11月24日(火)
2. 試験日 : 令和3年1月20日(水)～1月21日(木)
3. 試験科目 : 別紙参照(試験時間割は、受験票交付の際に通知します)

※わからない場合は、学生担当窓口(学事担当)で確認してください。

4. その他 : 出願にあたっては、指導教員と十分相談してください。

なお、博士後期課程入試において免除される外国語科目は、科目補充試験において合格した外国語科目と同一とします。

令和2年10月14日  
法 学 研 究 科

○博士後期課程入学試験における筆記試験（外国語科目1科目）免除に関する申し合わせ

平成17年2月17日  
研究科教授会決定

1 修士課程の在籍者及び修了者（ただし、留学生特別選考によって入学した者を除く。）が下記の要件を満たすときは、博士後期課程入学試験において、筆記試験（外国語科目1科目）を免除する。

- ① 修士論文（4単位）を提出すること。
- ② 修士課程入試時に外国語科目及び専攻分野の科目を選択して受験し、2科目110点以上、各科目50点以上の得点を得ていること、かつ専攻分野の科目に関する60分の面接試験を受け、研究者志望で合格していること。
- ③ 外国語指定科目を2科目以上履修していること。
- ④ 修士修了予定年度の12月末を目処に、専攻分野の研究会で、主・副指導教員の出席のもとに論文構想報告を行うこと。
- ⑤ ②の要件を満たしていない者も、博士後期課程入学試験の出願時までには、科目補充試験に合格したときは、②の要件を満たしたものとする。

2 科目補充試験は以下のとおり実施する。

- ① 科目補充試験には、筆記試験と面接試験がある。
- ②筆記試験は、修士課程入試時に外国語科目又は専攻分野の科目を選択せずに合格した者については当該不選択科目について55点以上、外国語科目又は専攻分野の科目を選択しているが50点以上得点していない科目がある者については当該科目について55点以上の得点により合格とする。
- ③修士課程入試時に学内特別選考及び社会人特別選考によって入学した者の筆記試験は、専攻分野の科目試験は行わず、外国語科目（1科目）について55点以上の得点により合格とする。
- ④面接試験は、修士課程入試時に専修の学修志望で合格した者及び学内特別選考によって合格した者については、研究を希望するテーマに関する内容のレポート（10,000字以上16,000字以内）を指定する期日（10月又は3月の中旬頃）までに提出させ、このレポートを中心とする60分の面接試験により行う。面接試験については、大学院教務委員は、10月及び3月に審査委員2名（大学院教務委員から1名と大学院教務委員が指定する者）による審査委員会を設置する。審査委員会は、必要とする場合には、本研究科の他の教員を審査委員に加えることができる。審査委員会は、進学希望者が極めて優秀であるか否か及び研究者志望として研究を進める能力の有無を判断し、審査結果を11月又は4月の研究科教授会に報告し、承認を得る。

なお、修士課程入試時に研究者志望によって合格した者（学内特別選考を除く。）については、面接試験を免除する。

- ⑤ 筆記試験は、修士課程入学試験と同時に同じ問題で行う。なお、この入学試験が行われなかった場合には別に試験を行う。
- ⑥ 筆記試験の各科目及び面接試験は、それぞれ別の試験実施時期に受験することを認める。

附 則 平成24年1月12日 一部改正 この申し合わせは、平成24年4月1日から適用する。

附 則 平成25年10月10日 一部改正 この申し合わせは、平成25年4月1日から適用する。

附 則 平成26年4月1日 一部改正 この申し合わせは、平成26年4月1日から適用する。

修士課程学生 各位

## 修士論文及びリサーチ・ペーパーの提出について

このことについて、令和3年3月修了予定者は、指導教員と相談のうえ、修士論文またはリサーチ・ペーパーの題目を所定用紙（学生担当窓口前に置いてあります）により**11月30日（月）【厳守】**までに学事担当あて提出してください。（海外に滞在しており、期限までに窓口に来られない方は [gakuji@juris.hokudai.ac.jp](mailto:gakuji@juris.hokudai.ac.jp) までご連絡ください。）

なお、論文の提出期限等は、下記のとおりです。

### 記

1. 論文題目提出期限： 令和2年11月30日（月）まで
2. 論文提出期限： 令和3年 1月29日（金）まで  
ただし、博士後期課程進学予定者は1月8日（金）まで
3. 提出論文の部数：
  - ① 修士論文（論文指導Ⅰ） 4部  
※審査委員用3部＋法学研究科保管用1部  
※博士後期課程進学予定者も4部（入試用含む）
  - ② リサーチ・ペーパー（論文指導Ⅱ） 3部  
※審査委員用2部＋法学研究科保管用1部
4. 提出論文の体裁：
  - ① 体裁はA4判型で製本したもの（表紙を付けること）。
  - ② 表紙に題目及び氏名を明記すること。
  - ③ コピーについては、共通経費用コピーカードの使用を認めますので、学事担当へ申し出てください。
5. 論文提出先： 法学研究科・法学部学事担当
6. その他：

修士論文、リサーチ・ペーパーの題目の決定、論文の作成にあたっては、必ず指導教員等の指導を受けること。

令和2年8月7日  
法学研究科・法学部学事担当

令和2年10月に

修士課程2年生に進級予定の学生 各位

## 論文指導Ⅰ・Ⅱの選択について

令和2年10月から修士課程2年生に進級予定の下記の学生番号の学生は、指導教員と相談のうえ、論文指導Ⅰ（4単位・修士論文）あるいは論文指導Ⅱ（2単位・リサーチペーパー）を選択し、学事担当窓口で「論文指導選択台帳」に**9月30日（水）まで**に記入してください。（海外に滞在しており、期限までに窓口にて記入できない学生は [gakuji@juris.hokudai.ac.jp](mailto:gakuji@juris.hokudai.ac.jp) までご連絡ください。）

### 【学生番号】

15193101

15193102

15193103

15193104

15193106

15193107

15193108

令和2年8月7日

法学研究科・法学部学事担当

修士課程1年目学生 各位

# 短縮修了について

令和3年3月に短縮修了予定の者は、「修士論文・リサーチペーパー題目届」を窓口で受け取り、必要事項を記入のうえ、**11月30日（月）**までに提出してください。

令和2年8月7日  
法学研究科・法学部学事担当

## 博士後期課程学生の「研究経過報告書」及び 「事前審査論文」の提出について

このことについて、下記のとおり提出してください。

なお、「事前審査論文」の提出がなければ、学位論文を提出することはできませんので留意してください。

### 記

#### I. 提出対象者：

(1) **研究経過報告書**：博士後期課程1年次学生（令和元年10月入学者）

**研究経過報告書（所定の様式）を学事担当からメールで送付予定。**

**※指導教員の署名・押印を得て提出すること。**

(2) **事前審査論文**：①博士後期課程2・3年次学生（10月入学者）

②令和元年9月に事前審査論文を提出した博士後期課程2・3年次学生

③事前審査論文を提出できないため、令和元年9月に指導教員による「理由書」を提出した博士後期課程2・3年次学生

**事前審査論文（様式は任意）2部の表紙にそれぞれ指導教員の署名を得て提出のこと。**

なお、令和2年3月に「事前審査論文」を提出済みの学生は今回提出を要さない。

(注1) 事前審査論文の提出ができない者：指導教員による「理由書」の提出が必要になるため、提出できない旨学事担当に申し出ること。

(注2) 過去に事前審査論文を提出し審査に合格した者であっても、その後1年以内に博士論文を提出していない者については、同様に下記期限までに「追加の事前審査論文」の提出を要するので留意すること。

II. 提出期限：**令和2年9月11日（金）期限厳守**

III. 提出先：学 事 担 当

IV. その他：学生便覧内の「博士後期課程学生の研究指導に関する申し合わせ」を参照のこと。

令和2年7月8日

法 学 研 究 科

# 「科目補充試験」の実施について

大学院修士課程

在 学 生 各 位

科目補充試験は、博士後期課程入試で筆記試験(外国語科目1科目)が免除されるための要件の1つを補充するものです。博士後期課程入学試験において筆記試験(外国語科目1科目)免除を希望し、科目補充試験(筆記試験及び面接試験)の受験を希望する学生は、所定の願書により、下記期間内に出願してください。願書を希望する学生は、法学部学事担当までお問い合わせください。

法学部学事担当

電話番号:011-706-3964

メールアドレス:gakuji@juris.hokudai.ac.jp

## 記

1. 出願期間 : 令和2年6月29日(月)～7月3日(金)
2. 試験日 : 令和2年8月22日(土)～8月23日(日)
3. 試験科目 : 別紙参照(試験時間割は、受験票交付の際に通知します)  
※わからない場合は、学生担当までお問い合わせください。
4. その他 : 出願にあたっては、指導教員と十分相談してください。

なお、博士後期課程入試において免除される外国語科目は、科目補充試験において合格した外国語科目と同一とします。

令和2年6月5日

法 学 研 究 科

○博士後期課程入学試験における筆記試験（外国語科目1科目）免除に関する申し合わせ

平成17年2月17日  
研究科教授会決定

1 修士課程の在籍者及び修了者（ただし、留学生特別選考によって入学した者を除く。）が下記の要件を満たすときは、博士後期課程入学試験において、筆記試験（外国語科目1科目）を免除する。

- ① 修士論文（4単位）を提出すること。
- ② 修士課程入試時に外国語科目及び専攻分野の科目を選択して受験し、2科目110点以上、各科目50点以上の得点を得ていること、かつ専攻分野の科目に関する60分の面接試験を受け、研究者志望で合格していること。
- ③ 外国語指定科目を2科目以上履修していること。
- ④ 修士修了予定年度の12月末を目処に、専攻分野の研究会で、主・副指導教員の出席のもとに論文構想報告を行うこと。
- ⑤ ②の要件を満たしていない者も、博士後期課程入学試験の出願時までには、科目補充試験に合格したときは、②の要件を満たしたものとする。

2 科目補充試験は以下のとおり実施する。

- ① 科目補充試験には、筆記試験と面接試験がある。
- ②筆記試験は、修士課程入試時に外国語科目又は専攻分野の科目を選択せずに合格した者については当該不選択科目について55点以上、外国語科目又は専攻分野の科目を選択しているが50点以上得点していない科目がある者については当該科目について55点以上の得点により合格とする。
- ③修士課程入試時に学内特別選考及び社会人特別選考によって入学した者の筆記試験は、専攻分野の科目試験は行わず、外国語科目（1科目）について55点以上の得点により合格とする。
- ④面接試験は、修士課程入試時に専修的学修志望で合格した者及び学内特別選考によって合格した者については、研究を希望するテーマに関する内容のレポート（10,000字以上16,000字以内）を指定する期日（10月又は3月の中旬頃）までに提出させ、このレポートを中心とする60分の面接試験により行う。面接試験については、大学院教務委員は、10月及び3月に審査委員2名（大学院教務委員から1名と大学院教務委員が指定する者）による審査委員会を設置する。審査委員会は、必要とする場合には、本研究科の他の教員を審査委員に加えることができる。審査委員会は、進学希望者が極めて優秀であるか否か及び研究者志望として研究を進める能力の有無を判断し、審査結果を11月又は4月の研究科教授会に報告し、承認を得る。

なお、修士課程入試時に研究者志望によって合格した者（学内特別選考を除く。）については、面接試験を免除する。

- ⑤ 筆記試験は、修士課程入学試験と同時に同じ問題で行う。なお、この入学試験が行われなかった場合には別に試験を行う。
- ⑥ 筆記試験の各科目及び面接試験は、それぞれ別の試験実施時期に受験することを認める。

附 則 平成24年1月12日 一部改正 この申し合わせは、平成24年4月1日から適用する。

附 則 平成25年10月10日 一部改正 この申し合わせは、平成25年4月1日から適用する。

附 則 平成26年4月1日 一部改正 この申し合わせは、平成26年4月1日から適用する。



4月入学修士課程学生各位

# 修士課程9月修了について

このことについて、下記申し合わせに基づいて9月修了を希望する学生は、指導教員と相談の上、修士論文及びリサーチ・ペーパーの題目を所定用紙（学生担当窓口で対象者となるか確認し、用紙を請求してください）により**6月1日（月）【厳守】**までに学事担当へ提出してください。

令和2年4月17日  
法学研究科・法学部学事担当

記

## ○修士課程9月修了に関する申し合わせ

平成17年3月4日  
研究科教授会決定

（趣旨）

1 法学政治学専攻修士課程に4月入学した学生のうち、在学期間2年を超えてなお在学する者の9月修了を認めることにより、修学上の便宜を図る。

（9月修了の対象者）

2 修士課程に2年を超えて在学し、かつ、9月修了予定年度の前年度までに、修士論文又はリサーチ・ペーパーに関わる単位を除く修了要件単位を修得済みであって、9月修了を希望する者。

（申請及び審査の手続き）

3 9月修了予定者は、「修士論文・リサーチ・ペーパー題目届」を6月1日までに、修士論文又はリサーチ・ペーパーを7月末日までに学事担当へ提出しなければならない。

4 9月修了予定者の修了判定は、9月の研究科教授会で審議する。

附 則

この申し合わせは、平成17年4月1日から施行する。

平成31（2019）年度入学修士課程  
（博士後期課程進学希望）学生 各位

## 修士論文構想報告について

平成31（2019）年度入学の修士課程学生  
（留学生を除く。）のうち、**博士後期課程入学試験**  
**において、筆記試験（外国語科目1科目）免除を**  
**希望する者**は、修了予定年度の12月末を目途に、  
専攻分野の研究会で、主・副指導教員の出席のもとに論文構想報告を行うこととなっております。  
（詳細については、今年度配布の学生便覧45項  
参照）

ついては、当該論文構想報告を行う際には、学  
事担当窓口で報告届（所定の様式）を受け取り、  
**12月18日（金）までに**学事担当へ提出して  
ください。期日までに提出できない場合は、事前  
に申し出てください。

令和2年4月17日 法学研究科